

「川越市ごみ処理基本計画(素案)に対する意見の要旨及び意見に対する市の考え方

| 該当箇所 | 意見要旨 | 意見に対する市の考え方 |
|------------------------|--|--|
| 3-5ごみ処理基本計画発生抑制・再資源化計画 | <p>生ごみを堆肥化することにより、「焼却ごみ」の減量化を行う。そして、これらは近隣農家に有機肥料として無料又は有料にて販売する。</p> <p>方法 収集時の可燃物の中をさらに次のように分類する</p> <p>1今までの通常可燃物 2生ごみ生ごみには次の物も加える。 ①除草、剪定枝、布類、布団類、ジュウタン、家屋の取り壊し時の廃材(これらは粉碎処理を行う) ②畜産農家から排出される牛糞、鶏糞等 ③市内浄化施設から排出される汚泥(ただし、塩素浄化を行う)</p> | <p>家庭から出る生ごみのため肥化等の自家処理を促進するために、本市では生ごみ処理器購入費補助制度を推進しております。また、草木類については、土壤改良材として資源化を進め、市民への配布を実施しております。</p> <p>また、従来の可燃ごみとは別に、生ごみ等を分別して資源化を図ることは、ごみの減量化には有効なものと考えます。一方で、生ごみやご指摘いただいた品目を分別収集することは、リサイクル製品の製造業者及び供給先を含めて、新たにリサイクルシステムを構築する必要があります。</p> <p>今後、定時収集において新たな品目を追加する場合には、改めて市民の皆様のご意見を参考にしながら、検討してまいります。</p> |
| 3-2計画収集人口の実績値と推計結果 | <p>人口について 表3-2-3のなかで行政区域内人口が、国勢調査人口と登録人口の2つが使われて実績値としているが、前回策定された基本計画では登録人口(年度末人口)を採用し、推計をしていたはずであるが、今回は何故国勢調査人口と登録人口という規則性が全く関係のない数値を使用するのか。この数値で将来ごみ量の計画値の推計をしているのであれば、あきらかに数値を意図的に操作していると考えられるがその理由は</p> | <p>本市における総合計画の推計人口は、実際に住んでいる者の全数調査である国勢調査人口に基づき推計しており、改訂後の「ごみ処理基本計画」における推計人口もこれに準じております。ごみ発生量の推計に際しましては、前回の計画と異なり、実際の人口に近い数が算出されている国勢調査人口を基本ベースにして、外国人登録を含めた登録人口の増減率やごみ排出量の傾向を考慮して、算出しております。</p> |